

ATTENTION

■注意

担当部署

・学生支援課

学生支援課

・大岡山

Taki Plaza 地下1階

・すずかけ台

J1棟1階

【法テラス 靈感商法
等ダイヤル】



【消費者庁啓発チラシ
気を付けて！悪質商法】



【国民生活センター ク
ーリング・オフ】



新しい生活への期待に胸をふくらませて大学の門をくぐったみなさんの身近なところに様々な危険が潜んでいます。自身が被害者・加害者にならないために、トラブルに関する予備知識を持ち、無用なトラブルに巻き込まれないようにしましょう。

●カルトや過激的グループによる勧誘

学食やウッドデッキ等に1人でいる学生をターゲットとして、サークルを装って勧誘したり、「就職や留学のための勉強会に参加しませんか？」などと声を掛けたりして連絡先を聞き出し、親しくなってからカルト集団などへの入会を勧めるケースがあり、問題となっています。最近では SNS を使った勧誘もあるようです。

そのような団体に一度入ってしまうと、巧妙な手口でマインドコントロールされてしまい、正常な生活を送れなくなってしまう恐れがあります。

最も効果的な対策は、**氏名、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報**を安易に教えないことです。

不審に感じたら、できるだけ早く、毅然とした態度ではっきりと拒否して対処してください。また、一人で解決しようとせずに、家族や大学などへすぐに相談してください。

<学内で不審者を見かけたとき、困ったときは>

大岡山 : 守衛所 03-5734-3119
学生支援課 03-5734-3011 (Taki Plaza 地下1階)
すずかけ台: 守衛所 045-924-5119
学生支援課 045-924-5935 (J1棟1階)

●悪質商法

マルチ商法トラブルや「モバイルプランナー」等の友達商法トラブルが若い世代に広がっています。被害者の多くは友人やサークルの仲間などから勧誘を受けています。金銭的被害だけでなく、自身の交友関係や信頼を壊すことにもつながります。

「うまい話」には必ず裏があります。「友達がやっているから安全だ」と過信せず、できるだけ早く、毅然とした態度ではっきりと拒否してください。

★クーリングオフ制度

消費者が、特定の商品購入や権利・サービスを受ける契約をした場合に、一定の期間内であれば無条件で契約の申込を撤回したり、契約を解除したりできる制度です。

ATTENTION

【国民生活センター】



★消費者ホットライン「188」

消費者トラブルから身を守る心がけとして、消費生活センター等に相談することも覚えておきましょう。消費者ホットライン「188」に電話すると、最寄りの消費生活センター等が案内されます。

●近年、相談が寄せられた事例

- ・アンケートと称して個人情報を集めている者がいて、個人情報を教えてしまった
- ・中国大使館や中国公安局を名乗る者から電話があり、お金を要求された（中国人留学生を狙った詐欺）
- ・出張先の教員から「支払いに至急必要なのでプリペイドカードを買ってきて」と指示があったが、後日その指示を教員がしていないことが発覚（プリペイドカード詐欺）

様々な手口でみなさんのことを利用したり搾取したりしようとする人々がいます。**個人情報**は安易に渡さない、ささいなことでも**不審に感じたら速やかにはっきりと拒否**をすることを心掛け、万が一トラブルに巻き込まれた場合や巻き込まれたかもしれないと不安に感じるときには、家族や大学へすぐに相談してください。

【大学生のためのセクシュアルマナー】



●性暴力の防止について

人が性的な関係を持つには、両者の合意が必要です。これが一方的に破られる性行為はすべて「性暴力」と位置付けられ、刑事罰の対象となります。

相手との間に、気持ちや身体的コンディションを言葉に出来る関係性を築き、相手の意思を尊重するようにしましょう。もし、自分の周囲で性暴力が起きようとしていたら、傍観者にならず、積極的に止めるようにしましょう。

ATTENTION

担当部署

- ・ 守衛所
- ・ 学生支援課

学生支援課

- ・ 大岡山
Taki Plaza 地下1階
- ・ すずかけ台
J1棟1階

担当部署

- ・ 主計課

主計課

百年記念館4階

●防犯対策

学内において盗難等の事件が発生する場合があります。これらは、窓ガラスを割り部屋に侵入する悪質なものや、個人の不注意による鍵の締め忘れ等、形態や原因も様々です。まずは各自で防犯対策を徹底して下さい。

(例えば、部・サークル活動時にはサークル棟、体育授業時には屋内運動場地階の更衣室に、それぞれ設置されたロッカーを利用して必ず施錠することが大切です。また、教員からの指示があればそれに必ず従って下さい。) 帰宅時や離席する際の戸締りや貴重品の管理(金庫やロッカーによる施錠)を徹底し、防犯意識を高めましょう。

もし学内で被害に遭った場合は、守衛所に連絡し、最寄りの警察へ被害届を提出しましょう。(被害届を提出しなければ容疑者が捕まった場合でも盗難品が持ち主に戻らないことがあります。)

<守衛所> 学内で挙動不審な者を見かけた場合も御連絡下さい。

大岡山： 03-5734-3119

すずかけ：045-924-5119

○ 各自で出来る取り組み

1. 研究室、部室等の居室内には、現金・貴重品を置かない
2. 帰宅時、離席時の戸締りや貴重品の管理の徹底
(貴重品をロッカー、場合によっては金庫に必ず入れ、施錠すること。)
3. サークル、部室等の合鍵の管理の徹底
4. 脚立、ポリバケツ等、泥棒が侵入するための足場を建物周りに置かない
5. 見かけない人には声をかけるなど常日頃から防犯意識を持ちましょう

●物品の持ち出し(情報セキュリティも含めて)

大学で管理する物品(取得価額50万円以上の場合)を学外活動、研究発表等の学会参加等で学外に持ち出す場合には、手続きが必要となりますので、物品を管理する使用責任者名(通常は、教員等)で、下記財産管理担当グループ宛に申請手続きを行って下さい。尚、昨今個人情報等の管理の徹底についても求められていますので、個人情報等の入ったUSBメモリ、ノートパソコン等の取扱いについては、厳正な管理をお願いします。

【手続先】

主計課財産管理グループ 03-5734-2306

●ハラスメント・ゼロの大学へ

仲間たちと切磋琢磨しつつ有意義な学生生活を送る中でも、学生と教職員の間、または、学生相互の間にもミスマッチやトラブルが生じることがあります。不快に思った場合、困った場合は下記の相談窓口を利用しましょう。

なお、キャンパスで生じやすいハラスメントには以下のものがあります。

ATTENTION

- ・アカデミック・ハラスメント：教育研究上の権力関係に由来した不適切な言動
- ・セクシャル・ハラスメント：相手を不快にさせる性的な言動（性別により役割を分担すべきとする意識に基づく言動を含む。）
- ・アルコール・ハラスメント：お酒の強要をすること

このように、不適切な言動により、修学・教育・研究に関連した不利益や損害を生じさせ、心身両面に影響を及ぼしてしまう行為はハラスメントにあたる可能性があります。

【ハラスメント相談窓口】

東工大HP

→在学生の方

→相談窓口

→ハラスメント

(防止と対応)



【学生相談室】

東工大HP

→在学生の方

→相談窓口

→学生相談室



【保健管理センター】

東工大HP

→在学生の方

→相談窓口

→カウンセリング・メン

タルヘルス相談



《ハラスメント相談窓口》

受付時間：8：30～17：15

※ご相談がある方は、まずはメールでご連絡ください。

E-mail：soudan@jim.titech.ac.jp

Tel：03-5734-2288（大岡山） 045-924-5901（すずかけ台）

<https://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/harassment.html>

《その他の相談窓口》

●保健管理センター（P73参照）

受付時間：8：30～17：15

Tel：03-5734-2065・2057（大岡山） 045-924-5107（すずかけ台）

●学生相談室（P68参照）

受付時間：10：00～12：00，13：00～17：00

場所：80年記念館1階102号室

Tel：03-5734-2060

E-mail：gakusei.soudan1@jim.titech.ac.jp

すずかけ台 受付時間：9：00～17：00

場所：学生会館 H2棟1階

Tel：045-924-5888

E-mail：gakusei.soudan2@jim.titech.ac.jp

●電話相談デスク（P69参照）

受付時間：HPをご確認ください。

Tel：03-5734-2134

E-mail：denwa.soudan@jim.titech.ac.jp